

平成29年度 富山県要約筆記者養成講習会（前期）
（手書きコース・パソコンコース）開催のご案内

新緑の候 皆さまにおかれては、ますますご健勝の事とお慶び申し上げます。

日頃、聴覚障害者の福祉の向上にご協力をいただいておりますことにお礼申し上げます。

さて、富山県より「障害者社会参加総合推進事業」の委託を受けて、標記の「要約筆記者養成事業」を別紙実施要項にて開催することになりました。今年度は、ゆとりをもって学習していただくため、厚生労働省通知の要約筆記者養成カリキュラムを平成29年度～30年度の2年間で実施する開催方法となります。また、PCコースのみ木曜日開催を追加します。これにより、今年度は「前期」としてのカリキュラムを下記の日程で募集します。

平成29年7月6日～平成30年2月16日 全15回（木曜開催 PCコースのみ）

平成29年7月9日～平成30年2月4日 全15回（日曜開催 PCコース・手書きコース）

講義は「PCコース」「手書きコース」共通で学習し、実技はコース別。

要約筆記とは、手話習得の困難な中途失聴者や難聴者のために、OHC（オーバーヘッドカメラ）やパソコンを使って、話の内容をその場で要約し、プロジェクターによりスクリーン等に写し出すものです。また個人からの依頼には隣に座ってノート等の用紙やパソコンで要約筆記するノートテイクという方法もあります。文字による通訳（情報保障）といえます。難聴者や中途失聴者のための組織としては、富山県難聴者・中途失聴者協会、人工内耳友の会等が活動しておりますが、要約筆記は大切な情報保障となっています。また、ろう者にとっても要約筆記が必要な場合があります。情報保障は、一つだけの方法で良いというものではありません。文字・口話・手話といったさまざまな方法と合わせて使うことで、より分かりやすい情報保障ができます。

要約筆記は手話を知らない人でもできますが、話をうまく要約するには、きちんとした学習が必要です。この講習会を通じて要約筆記の技術を学び、併せて、聴覚障害者への理解を一層深めていただけますようお願いします。

テキストや資料の準備等もあるので、受講を希望される方は、6月16日（金）までに、受講申込書を社会福祉法人富山県聴覚障害者協会まで、郵送またはファクスにてお届けください。電話でも受付します。

社会福祉法人富山県聴覚障害者協会